

[第7期箱根町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)]に対する意見募集(パブリック・コメント)実施結果

◆意見募集の期間 平成29年12月11日(月)～平成30年1月17日(水)

◆提出意見数 4件(提出者 3名)

No	項目(該当箇所)	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	計画の展開 高齢者保健福祉計画	箱根町は、地形的に外出や買い物等に車両が手放せない状況の中、高齢者の運転に不安を覚える声も多く、アンケート調査においても在宅生活を継続するために外出支援サービスを求める意見も多いことから、乗合タクシー(コミュニティバス)の導入を検討してほしい。	<p>本計画では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、身近な地域において介護、介護予防、医療、生活支援などのサービスが切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進しています。</p> <p>ご意見にあります高齢者の移動支援サービスについては、地域包括ケアシステムを構築する一環として、すでに生活支援・介護予防体制整備推進協議会を設置し、検討しているところです。</p> <p>また、運転免許の自主返納に対する優遇措置については、免許を返納することで、買い物や通院など日常生活に支障が出る恐れがあることや外出する楽しみを失い、引きこもりを助長することになるなど、様々な状況が考えられるため、国や県、並びに近隣市町の動向を注視しながら、今後、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>今回のご意見は、本計画に具体的な項目としての掲載はしませんが、町としても課題として認識しており、引き続き、高齢者保健福祉施策の一つとして検討してまいります。</p>
2		高齢者の運転免許の自主返納者に対し、タクシーチケット、バスチケット等の優待サービスが他県で好評を得ているので検討してほしい。	
3	第1号被保険者の介護保険料について	介護保険料や後期高齢者医療保険料が高いので、生活していくのが大変です。これ以上、介護保険料が値上がりすると生活ができなくなるので、保険料を上げないようにしてほしい。	<p>介護保険制度は、介護が必要になった高齢者を社会全体で支えるために平成12年度から始まった国の制度です。介護保険サービスを提供するために必要な費用は、全体の約半分を占める金額を国・県・町からの公費(税金)を支出し、残り半分を40歳以上の方の介護保険料からまかかっています。</p> <p>介護保険料の算定につきましては、計画期間(平成30年度から平成32年度までの3年間)内における介護保険サービスの利用に係る経費のほか、介護予防教室の開催や地域包括支援センターの運営などの経費を積算し、介護保険法に基づく負担割合で算出しており、介護保険サービスを維持するために必要不可欠な財源となっています。</p> <p>引き続き、適正な介護保険制度の運用に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いします。</p> <p>今回の意見は、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>
4		年金生活者ですが、年金が削減される一方、保険料や物価が上昇し、生活が苦しいです。これ以上、介護保険料が値上がりすると生活ができなくなるので、保険料の値上げを中止してほしい。	